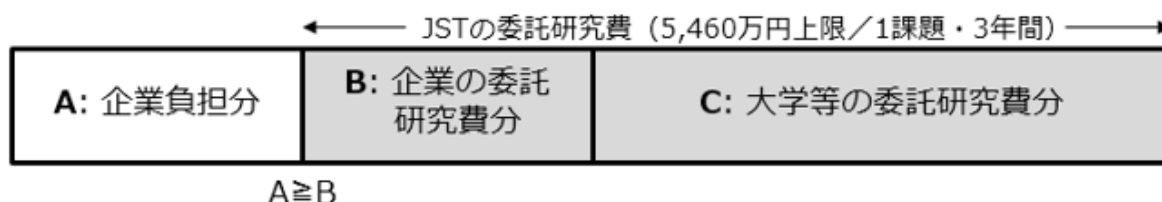


SICORP 日本ードイツ「水素技術」国際産学連携共同研究公募
参画企業による費用負担・リソース提供および企業の参画における留意点について
(日本側応募者向け)

戦略的国際共同研究プログラム（SICORP）日本ードイツ「水素技術」国際産学連携共同研究では、日本側チームとしてプロジェクトに参画する企業に、プロジェクトへの費用負担・リソース提供を求めます。ここでは、共通公募要項の補足事項として、日本側参画企業による費用負担・リソース提供のルールについて説明します。

1. 企業負担分¹

日本側チームとしてプロジェクトに参画する企業は、プロジェクトへの費用負担・リソース提供の相当額（以下、企業負担分と言う）について、計画・報告を年次研究実施計画・報告書に記載頂きます。企業に対しては受け取った委託研究費と同額相当以上の、プロジェクトへの費用負担・リソース提供を求めます。換算においては、委託研究費で支出できるすべての項目（設備費および人件費・謝金を含む）を企業負担分として換算することができます。



総研究開発費（A+B+C）・JST 委託研究費（B+C）・企業負担分（A）の関係

プロジェクトへの企業負担分は、年次研究実施計画・報告書に費目ごとに金額を記載頂きます。報告内に疑問点がある場合は、JST より確認させて頂くことがあります。企業負担分の支出を証明する証拠書類については、当該企業の内部規定に基づいて保管してください。

¹ 募集要項 5.2 Type of Financing 参照

(JST expects commercial companies to cover at least 50% of project related costs through their own contribution.)

プロジェクトの企業負担分（報告様式のイメージ）

（単位：千円）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
物品費	設備備品費				
	消耗品費				
旅費					
人件費・謝金					
その他					
直接経費 小計					
間接経費					
合計					

2. JST 委託研究費による支出可能な費目²

日本側チームとしてプロジェクトに参画する企業が、設備費および人件費・謝金を委託研究費から支出することは予算計画上認められません。設備費の定義は取得価額が50万円以上かつ使用可能期間が1年以上の物品です。

大学等			企業等		
物品費	設備費	JST委託研究費での支出可	物品費	設備費	全額企業負担
	材料・消耗品費	JST委託研究費での支出可	物品費	材料・消耗品費	JST委託研究費での支出可
旅費		JST委託研究費での支出可	旅費		JST委託研究費での支出可
人件費・謝金		JST委託研究費での支出可	人件費・謝金		全額企業負担
その他		JST委託研究費での支出可	その他		JST委託研究費での支出可

JST 委託研究費による支出可能な費目

なお、計画時に材料・消耗品費、旅費、その他の費目として計上していた費用を人件費・謝金および設備費に流用することも認められません。各費目の詳細は、最新の[委託研究事務処理説明書](#)（企業用）をご参照下さい。

² 募集要項 5.4 Expenditure/costs eligible for funding 参照

3. 企業の参画における留意点

研究機関との委託研究契約が締結できない場合、公的研究費の管理・監査に必要な体制等が整備できない場合、また、財務状況が著しく不安定である場合には、当該研究機関では研究が実施できないことがあります。

以上